主催：西条商工会議所・中小企業相談所

税理士があなたの相談に応じます！
年末調整、所得税（個人）・消費税決算確定申告

事前予約制

無料個別相談会のご案内

個人事業者を対象に、令和7年度源泉所得税年末調整、所得税・消費税にかかる青色申告決算・確定申告相談を行ないます。ご相談を希望される方は、以下申込書に必要事項をご記入の上、FAX（電話も可）、メールにてお申込みください。

【お知らせ】

本年の年末調整においては、基礎控除の見直し等にご注意ください！
令和７年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「扶養親族等の所得要件」「特定親族特別控除」の創設が行われました。また、令和７年11月19日に所得税法施行令の一部改正が行われ、マイカーなどの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。（令和７年11月20日施行）
※詳細は、QRより国税庁HP【年末調整がよくわかるページ】をご覧ください。

詳細はこちら

【年末調整相談日　午後1時～午後5時】　※相談時間　1人30分程度

本所・東予支所開催日　**令和8年1月9日（金）**

【所得税・消費税相談日　午後1時～午後5時】　※相談時間　1人30分程度

本所開催日　令和8年2月20日（金）、24日（火）、25日（水）、27日（金）、3月2日（月）、3日（火）、4日（水）、6日（金）、3月9日（月）、10日（火）、11日（水）

東予支所開催日　令和8年2月24日（火）、26日（木）、3月2日（月）、4日（水）、3月6日（金）、9日（月）

※予約なく来所された場合は、当日に相談ができない場合もありますので、ご了承ください。

【相　談　員】　四国税理士会伊予西条支部　派遣税理士

（注意）ご相談については四国税理士会伊予西条支部との契約により、前年所得金額（特典控除前）400万円以下及び消費税基準期間の課税売上高3,000万円以下の事業者対象とします。

【申込み・問合せ先】西条商工会議所　本　所　電　話：0897-56-2200　ＦＡＸ：0897-56-2206
e-mail：info@saijocci.or.jp

令和7年分　年末調整・決算確定申告無料個別相談会申込書

返信先FAX：0897-56-2206　　令和　　年　　月　　日

※申込日時が重複した場合は、調整させていただきます。２回目以降は、来所時にご予約ください。

希　望　日	月　　日（　　）	相談場所	本　所　・　東予支所
時　間　帯 ☑印を付けて下さい。	□13:00～13:30　□13:30～14:00　□14:00～14:30　□14:30～15:00 □15:00～15:30　□15:30～16:00　□16:00～16:30　□16:30～17:00		
事業所名		電話番号	（　　）　－
来所者名		インボイス登録状況	登録済　・　未登録（登録予定なし）

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、相談会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。